

# 大船渡市の地域公共 交通について(第2回)

前号に続いて、本市の地域公共交通の話題です。本号では今年3月に改定した「大船渡市総合交通ネットワーク計画」について紹介します。

## 大船渡市総合交通ネットワーク計画

市では、前号で説明したような背景を踏まえ、平成26年3月に策定した「大船渡市総合交通ネットワーク計画」の内容を見直し、さらに充実・発展させた計画とするため、地域公共交通会議や市議会、市民の皆さんからの意見を踏まえて、平成30年3月に改定しました。

また、本計画は国の法律に基づく「地域公共交通網形成計画」として策定したもので、地方公共団体が地域戦略の一環として、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るためのマスタープランと位置づけているものです。

この計画では、基本理念や方針、目標について定めており、本号ではそれらの内容および目標を達成するための取り組みについて紹介します。

## 計画の目的

本計画は市民・利用者の視点から公共交通全体を見直して、「高齢者や学生をはじめとする市民の日常生活を支える最低限の交通サービスの提供」および「誰もが迷わず利用しやすい交通環境の実現」を目指して、ソフトおよびハードの両面から公共交通などの指針および施策体系を示すことを目的とします。



## 計画の基本理念・方針

**基本理念** 市民と共に創り、誰もが安心して利用できる「将来まで続く交通体系」の実現  
～「まち」を「交通」がつなぐことで、復興を支援し、コンパクト+ネットワークを形成します～

## 基本方針

「復興」を支え「まちづくり」と連動・整合が取れた「持続可能な交通体系」の構築

- ①復興を支え、「まちづくり」との調和のとれた交通体系を目指します
- ②人と環境にやさしく・災害に強い「環境未来型の交通体系」を目指します
- ③三陸沿岸の観光振興を支える交通サービスの提供を目指します

各交通モードをつなぎ、誰でも「おでかけ」できる公平・高品質な交通体系の形成

- ①誰でも安心して利用できる交通サービスの提供を目指します
- ②交通機関同士が連携・協働し、一体的な交通サービスの提供を目指します
- ③既存の交通資源を生かし、各地区に応じた交通サービスの提供を目指します



新たな需要を創り出す「わかりやすく」「使える」交通環境づくり

- ①情報提供・発信を行うことで「迷わずに使える」交通サービスの提供を目指します
- ②運賃・時間帯・車両等を改善し「気軽に使える」交通サービスの提供を目指します
- ③交通モード間乗り継ぎ利便性の向上・賑わいを創出する拠点づくりを推進します



様々な主体と連携・協働し、みんなで「ともに育て・創る」交通まちづくりの推進

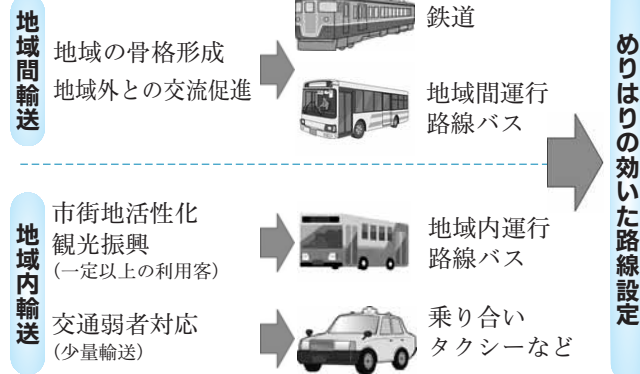
- ①市民と考え・話し合う「場」を設け、地域で支える交通体系の実現を目指します
- ②地域コミュニティ・絆を活かした交通サービスの支援・サポート体制づくりを目指します
- ③交通に関連する多様な主体と連携し、「交通まちづくり」を推進します

## 目標の達成のためのプロジェクト

市では、大船渡市総合交通ネットワーク計画の目標を達成するため、次の6つのプロジェクトを掲げ、各種事業を実施中です。

### 地域公共交通ネットワーク再編

求める役割 適切な交通手段の選択



既存の公共交通を「地域間輸送」と「地域内輸送」に区分・階層化し、階層に見合っためりはりの効いた公共交通ネットワークに見直します。

### わかりやすい・使える交通環境づくり

持ち運びに便利な公共交通マップを作成します。

平成30年度事業で現在作成中です。



イメージ図

### 多様な主体との連携・協働

意見交換会やワークショップなどを通じて、地域と共に公共交通の利用促進を図ります。

### 交通不便地域解消・地域格差是正



デマンド交通 (乗り合いタクシー)

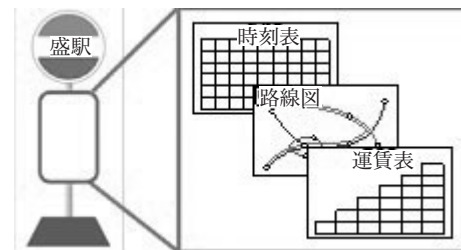


タクシーチケット (見本)

現在、日頃市地区でのデマンド交通（登録制予約制の乗り合いタクシー）や交通不便地域にお住まいの免許を持っていない高齢者を対象としたタクシーチケット配布を実施中。

詳しくは広報5月21日号、市ホームページをご覧ください。

### 交通拠点・待合環境改善



バス停に見やすく・分かりやすい運行経路・運賃・運行時刻を表示します。平成30年度事業で現在作成中です。

### 「まちづくり」と「交通」の連携

復興まちづくりに対応した交通ネットワークの形成・見直し・改善を行います。

## 皆さんの利用が公共交通のサービス向上と存続につながります！

市では、現在、バス路線などの運行の無駄を省き、皆さんが使いやすいような公共交通となるように交通事業者と調整を進めています。

公共交通を維持していく上で、何より重要なことは多くの人に利用していただくことです。

自分たちが支える公共交通という気持ちを持って、皆さんで利用しましょう！

▷問い合わせ先=企業立地港湾課交通係 (☎内線120)